

ひらつか

民児協だより

第35号

2022

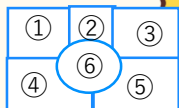
October

令和4年10月31日

発行：平塚市民生委員

児童委員協議会

一 支えあう 住みよい社会 地域から一



写真

- ①なでしこ地区、子育てサロン
- ②⑥民生委員の日 街頭PR風景
- ③花水地区：子育てサロン
- ④高齢者部会
- ⑤中原地区：子育てサロン

特集（中面）

- *3カ年を振り返って
- *ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク

地域の絆を大切に



民生委員児童委員の皆さまにおかれましては、地域の身近な相談役、また市民と行政のパイプ役としてご活躍いただき、心から感謝しております。

新型コロナウイルスの感染は依然として収まらず、皆さまも感染拡大を防ぐ様々な工夫を凝らし、活動に取り組んでいらっしゃるかと思います。

このコロナ禍において、社会では人と人との

のつながりの希薄化が危惧されています。皆さまには、各団体と連携して日常的な交流や見守り活動を活発に進めるなど、社会全体で地域の絆を育む機運を高めてくださることを期待しています。

今年四月一日に、平塚市は市制施行九十周年を迎えました。先人たちの歩みを振り返り、今ある魅力や特性を未来に向けて輝かせていくために、今後とも皆さまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまのますますのご活躍を祈念し、私からのあいさついたします。

平塚市長

落合 克宏

地域の身近な相談役 民生委員児童委員！

三カ年を振り返って

民生委員児童委員と主任児童委員の任期は三年で再任も可能です、三年に一度一斉改選が行われます。

今年三年目にあたり、この三年間を三人の方に振り返っていただきました。

大神地区

小室 次男

吉際・大神地区民生委員児童委員協議会の小室です。令和元年12月の委嘱式以降、地区民児協の会長を任せ3年目になりました。20年以上のベテラン女性委員2名と3期目の委員2名、2期目の委員3名、1期目の委員4名の11名で活動しています。委員間の連絡は、携帯電話の一斉メールで行なっていて、必要な情報は全員にタイムリーに流れるよう注意しています。毎月の第2木曜日に公民館で開催している地区定例会では、市の会長会議の内容を整理し報告・連絡事項、相談事項に分類した一ページの資料を作り、予定表とともに会議を進めています。この3年間は本当にコロナに振り回されどおして、地区社協や自治会の行事も計画しては中止の繰り返し

でした。それでも、77歳以上の方への安否確認をかねた記念品の贈呈など、できることはやっていくよう努力しています。

今年の12月には改選を迎えますが、私自身、継続の意思表示をしています。年齢は75歳を超えています。細かい字を長い間見ていると、目はショボショボしてくるし、2年前から耳には補聴器を装着しています。特に体力の衰えは著しく、これではまずいと時間をみつめて、ウォーキングや太極拳に汗を流しています。

委員の中にも体調を崩して入院してしまう人もいて心配しましたが、まずは健康第一にストレスをため込まないで、時間に余裕をもつて活動するようお互いに注意しています。各委員の知恵と力を出し合い、協力しながら地区民児協を進めていければと思っています。

なでしこ地区

佐藤 由美子

3年前の夏、自治会長さんに「民生児童委員をぜひやっていただませんか。」とお願いされ、戸惑い、自分に出来るのか？とても心配になり悩んだ記憶が蘇ります。「佐藤さんが今後、生活していく上でとても勉強になるし、新しい発見や地域の課題なども見えてきて、更なる飛躍に必ず繋がります。」と説得された言葉が今でも心に残っています。

実際、活動を開始し、委嘱式に参加した時に、平塚市でこれだけの方々が日々、委員を引き受けて、地域の身近な相談相手として活躍なさっていることに、感動しました。私もその活動の一翼を担い、3年間、自分なりに一生懸命、活動をしてまいりました。

しかし、この3年間は、新型コロナウィルスの猛威にさらされ、訪問したくても出来ない現状もありました。インターホン越しに世間話しをしたり、電話で現状をお聞きしたり、お手紙をポストインしたり・・・



少しコロナが収まった時期は、マスクやフェイスシールドを付け訪問し、つつい話に花が咲き、あつという間に2時間経っていたこともあり。また、独居の高齢者の方のお子さんと私がちょうど同じ年頃という方も多く、訪問すると逆に心配していただき、こちらが元気をたくさんいただくこともあり。また、

あつという間の3年間でしたが、私にとって貴重な経験となり、今後の活動の支えにもなっていくことと思います。そして先輩委員の方々にもたくさん助けていただきました。この場をお借りしまして、感謝いたします。本当にありがとうございました。

中原地区

高橋 和子

民生委員になってまず始めに担当地域を歩き、地域住民に声をかけては顔見知りになり、地域を知る事に努めました。

コロナ禍で民生委員活動が自粛気味となり活動のヒントを得る意見交換の場や研修会が縮小されて、配付冊子や電話・メールを利用した委員同士の情報交換が活動の参

者になりました。見守り活動中で特に印象に残っているのは、訪問時に高齢独居の方が倒れられた事態に遭遇し、担当地域外の民生委員と共に救助支援ができた事や、方向感覚が低下してしまった高齢独居の方が数回も警察に保護されて、安心カード

の私の名前から連絡が入り確認に立ちあった事。

また、ひらつかミルク利用者の安否確認が取れず、委託機関から連絡を受けて訪問介助を手伝った事。さらに近隣住民の素早いご対応で認知症の高齢独居の方が救急搬送された事です。

言葉を交わすことは人と人との距離を縮めて信頼関係が生まれ、協力し合っていく仲間や隣人に繋がり、関係機関や組織と一緒に相談支援ができる事になります。

今後の私の生き方にも繋がる学びの機会を頂きましたことに感謝いたしますと共に、日頃の活動を生かして助け合いや支えあう地域づくりに関わるよう努めていきたいと思います。



みんながつながる ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク

令和4年春 完結

事務局
平塚市社会福祉協議会
地域福祉推進課



委員は、このネットワークを支える大切なメンバーです。

子ども・子育て支援ネットワークの「LINEチャット」への参加を通じて、子育て支援者の動きを知ったり、自分達の活動状況を発信するツールとして活用したりすることができます。参加希望者は上記二次元バーコードからお気軽にご参加ください。

子育て世代の皆さんの希望や不安に思うことをキャッチ。ネットワークを通じ、明るく、楽しく子育てできる「まちづくり」を目指しませんか。



平塚市民生委員児童委員協議会総会・研修会



平塚市民生委員児童委員協議会 ～令和四年度事業計画～

重点目標

- ☆個別支援活動の基本となる幅広い知識の習得
- ☆子どもや子育て世帯を支えるための活動
- ☆民生委員制度と委員活動のPR強化並びに負担軽減
- ☆避難行動要支援者支援制度の推進、発災時の民生委員行動指針の確認
- ☆行政・市社協・関係機関との協力関係

令和四年度総会・研修会開催

開催日：令和4年5月26日
会場：中央公民館大ホール

コロナ禍により前年度まで書面開催になっておりましたが今年度は参加人数を制限しての通常開催ができました。総会后『ヤングケアラーについて』の研修を行いました。

高齢者部会開催

開催日：令和4年9月21日



高齢者部会、フレイルについて研修会開催。実際にフレイルチェックも実施されました。

知ってますか

すべての企業で65歳迄の雇用確保が義務化
「70歳就業法」で70歳迄の就業確保が努力義務化！

2021年4月「高年齢者雇用安定法」いわゆる「70歳就業法」が施行。寿命が延び、まだ働ける高齢者が増えていくこと、また、老後の生活資金も必要なことから、高齢者に対し一定の就業機会を確保する目的で制定されたものです。
現在は経過措置期間ですが、2025年4月より定年制を採用している企業で65歳迄の雇用確保が義務づけられます。さらに、70歳迄の就業機会確保が努力義務化されます。これにともない、70歳迄の定年引き上げ、70歳迄の継続雇用制度も導入され、多くの人が70歳で仕事を退職することになるかも。

こころに

安心して住める「まち」

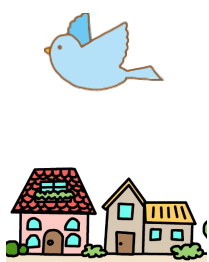
山田 信子

民生委員の活動に「安否確認」という項目があります。基本的には対面で近況を把握しますが、コロナ禍の中、直接お会いすることは困難な状況です。電話やチラシの配布、雨戸の開閉・夜間の点灯などで対応しているのが現状です。お会いできても長い時間は避けて事務的になってしまいます。

独居の方の異変は近隣の住民が気づくことが多く、連絡を受けたときはありがたく、また頼もしく思いました。民生委員一人の力よ

りも強大なのは、住民の方々の心づかいと常々感じております。

地震などの発災時には、ご近所の方々の底力が発揮されることも大いに期待できます。全ての住民の方々が安心して住める「まち」を目指して、住民の方々と民生委員の連携をより強固なものにすることが、今後の課題とと思っています。



*このコーナーは民生委員児童委員由来の人に寄稿を依頼しています。今回は富士見地区民児協会長にお願いしました。

ひらつか民児協だより 第35号

令和4年10月31日発行

発行：平塚市民生委員児童委員協議会

編集：広報部会

住所：平塚市浅間町9番1号

電話：0463-21-9848